

授業科目名	基礎民法Ⅲ Basic Civil Law Ⅲ
授業科目群	法律基本科目
標準学年	1年次
必修・選択の区別	必修
開講学期	後期
開講曜日・時限	月曜日・2時限
単位数	2単位
担当教員名	小池 泰 (Koike Yasushi)
授業の目的	債権総論に関する基礎知識を修得すること。
履修条件	特になし。
到達目標	カリキュラムマップ、到達目標科目対応表及び学修ロードマップを参照のこと。
授業の概要	債権総論に関する基礎的な事項につき、授業計画に従って講義する。
	This course covers the General Theory of the Law of Obligation. Topics are divided into : the meaning and function of obligation; the subject of obligation; effect of obligation; obligation with plurality of parties; assignment of claim and extinction of obligation.
授業計画	第1回 概論、債権の目的 第2回 弁済 第3回 受領遅滞、更改、免除、混同 第4回 債務不履行①(履行強制・損害賠償) 第5回 債務不履行②(その他) 第6回 債権者代位権 第7回 詐害行為取消権 第8回 詐害行為取消権② 第9回 中間テスト 第10回 相殺 第11回 債権譲渡① 第12回 債権譲渡② 第13回 保証 第14回 連帯債務、多数当事者の債権・債務関係 第15回 求償と代位
授業の進め方	事前に配布するレジュメについて、質疑応答を行う。
教科書及び参考図書等	事前予習用として内田貴『民法Ⅲ 第3版』を挙げておく。債権総論の教科書は、民法(債権関係)改正に合わせて改訂が進行中である。9月までに改訂されたものから、適切なものを挙げる予定である。
試験・成績評価等	12回以上出席した者について、講義における発言等(10%)・中間テスト(30%)及び定期試験(60%)によって得られた成績を基礎に、水準に達していると判断した者について相対評価を行う。
事前学習	前期の「基礎民法Ⅰ・Ⅳ」の知識を前提として授業を進めるので、夏休み中に教科書を復習しておくこと。また、改正法の概略について、法務省HP( <a href="http://www.moj.go.jp/MINJI/minji06_001070000.html">http://www.moj.go.jp/MINJI/minji06_001070000.html</a> )にある「主な改正事項」のパワーポイントまたは潮見佳男『民法(債権関係)改正の概要』(きんざい)の債権総論の部分に目を通しておくこと。

課題レポート等	予定していない。
オフィスアワー	月12:00～13:00 事前にアポイントをとること。
その他	